

第6回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年6月20日(火) 13時30分～13時57分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

会 長	内 山 正 勝
	円 谷
委 員	松 崎 兵 一
	塩 田 善 大
	小 針 重 男
	石 塚 繁 男
	佐 藤 正 尉
	常 松
	佐 藤 光 榮

農地利用最適化推進委員	小 板 橋 正 市
	車 田 敏 和

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 令和5年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 渡邊 海一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和5年第6回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして会長より挨拶を申し上げます。

会長 (挨拶)

事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については佐藤光榮委員、円谷要委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(13:37決定)

議長 続いてNo.2について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(13:40決定)

議長 続いて、議案第1号「令和5年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里北部・大里東部地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 申請者両名に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:43決定)

議長 続いてNo.2からNo.19について、関連がございますので、一括して事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区農地利用最適化委員よりご説明願います。

推進委員 6月18日に、この内容について申請者へ確認したところ、事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより、No.2からNo.19について一括して採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、No.2からNo.19について本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:57決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長 議事が終了しましたので、閉会を職務代理より願います。

職務代理 以上を持ちまして、第6回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(13:57終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和5年7月19日

議長

内山正勝



7番委員

佐藤光栄



8番委員

岡谷 聖

